

パッケージカスタマイズ 取引・契約モデルの全体像

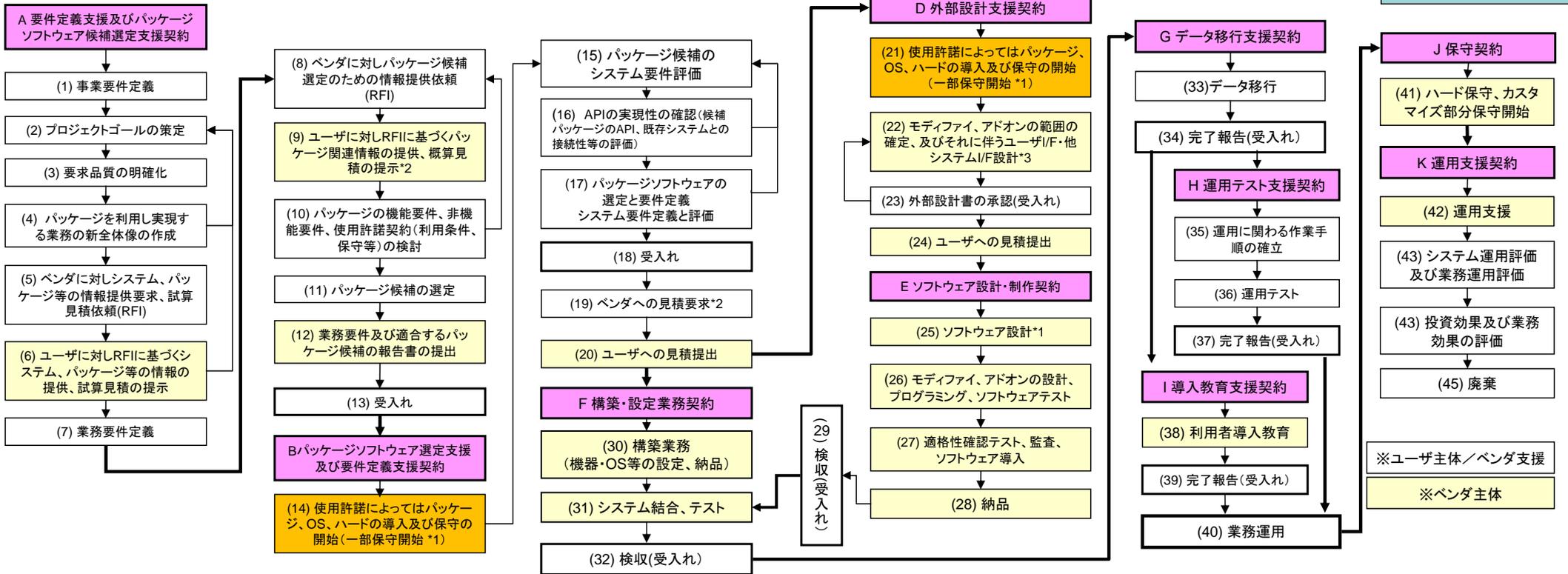


パッケージソフトウェア利用コンピュータシステム構築委託契約書

重要事項説明書 A要件定義支援及びパッケージソフトウェア候補選定支援業務契約(カスタマイズモデル): 準委任、(1)~(13)適用、Bパッケージソフトウェア選定支援及び要件定義支援業務契約(カスタマイズモデル): 準委任、(14)~(18)適用

重要事項説明書 D外部設計支援業務契約: 準委任・(21)~(23)適用、Eソフトウェア設計・制作契約: 請負・(25)~(29)適用、F構築・設定業務契約: 請負・(30)~(32)適用、Gデータ移行支援契約: 準委任・(33)~(34)適用、H運用テスト支援契約: 準委任・(35)~(37)適用、I導入教育支援契約: 準委任・(38)~(39)適用

重要事項説明書 J保守契約: 準委任・(14)(21)(25)(41)適用、K運用支援契約: 準委任、(42)適用



パッケージソフト、OS、第三者ソフトの使用許諾契約の検討 (制限事項、保守、バージョンアップ等)

選定したパッケージソフト、OS、第三者ソフトの使用許諾契約の締結及び必要に応じて保守契約の締結*1

選定したパッケージソフト、OS、第三者ソフトの使用許諾契約の締結及び必要に応じて保守契約の締結

パッケージソフトウェア、OS、第三者ソフトウェアの使用許諾契約

*1 パッケージソフトウェアの使用許諾契約及び保守は、開発に入る段階で締結するのが一般的であるが、APIの実現性の確認、又は外部設計で、使用許諾契約、保守契約を締結しなければならない製品がある。使用許諾契約、保守契約の開始については(10)で事前に検討が必要である。
*2 システム規模と要件によって見積りは概算もしくは詳細になる。

■参照すべき規格: 共通フレーム2013「2.1 企画プロセス」・「2.2 要件定義プロセス」、JIS Q 20000 情報技術—サービスマネジメント、JIS Q 27001 情報技術—セキュリティ技術—情報セキュリティマネジメントシステム—要求事項、JIS X 0129-1 ソフトウェア製品の品質

■チェックリスト: コンサルタントチェックリスト、セキュリティチェックリスト

■参照すべき規格: 共通フレーム2013「2.2.4 要件の評価」・「2.3 システム開発プロセス」・「4.6 監査プロセス」、JIS Q 27001 情報技術—セキュリティ技術—情報セキュリティマネジメントシステム—要求事項、JIS X 0129-1 6. 外部品質及び内部品質のための品質モデル・A.1.2 内部測定法・A1.3外部測定法・A3測定法の選択及び測定基準

■チェックリスト: RFPチェックリスト、パッケージ選定チェックリスト、SaaS/ASP選定チェックリスト

■参照すべき規格: 共通フレーム2013「3.1 運用プロセス」・「2.6 保守プロセス」、JIS X 0129-1 7.1 利用時の品質、JIS X 0161 ソフトウェアライフサイクルプロセス—保守

■チェックリスト: 検収チェックリスト

